

V 検診・検査の種目別〈解説〉

胃がん検診…デジタルX線撮影および内視鏡（施設検診のみ）による胃がんのスクリーニング。職域保健におけるX線検査では受診者への被曝量軽減と効率良い検診のため群別管理を実施。二次検査・精査から事後フォローまで一貫したシステムを構築している。地域保健では地域医師会での読影会に参加・協力。また神奈川県消化器がん検診機関一次検査連絡協議会の事務局として運営に協力している。

大腸がん検診…問診と免疫学的便潜血反応2日法による大腸がんスクリーニング。

腹部超音波検査…腹部内臓（胆のう、肝臓、脾臓、腎臓、大動脈）の病変を発見するための超音波検査。一般健診と同時実施が可能である。

肺がん検診…胸部X線撮影と喀痰細胞診（ハイリスク者のみ）による肺がんのスクリーニング。

職域保健の読影は専門医による二重・比較読影をしている。地域保健では地域医師会の精密検査フィルム読影会にも参加、精度管理に協力している。

画像診断（MD-CT）…高速らせん型CTによる肺がん検診。検診としては神奈川県下で初めて当協会が導入した。マルチスライスCT装置を導入し、撮影時間の短縮、受診者への被曝線量の低減に加え、より詳細な画像を撮影している。また生活習慣改善（メタボリックシンドローム症候群）を目的に、CTを用いた内臓脂肪測定検査も実施している。

子宮がん検診（施設検診・車検診）…施設検診は診察（内診を含む）・細胞診、希望によりHPV検査による子宮頸部および体部がんのスクリーニング。車検診は診察・細胞診による子宮頸部のスクリーニング。診察・細胞採取・診断は「子宮がん車検診実施検討会」の各大学病院婦人科医師が実施。当協会は「国際細胞検査士」によるスクリーニングと専門の病理医師のチームワークで精度の高い細胞診断を実施。

子宮がん検査（神奈川方式）…県下の産婦人科医療機関から送られる細胞・組織材料の細胞診・組織診。神奈川県産科婦人科医会との協力事業。当協会では細胞診断から結果作成、事後管理を担当。

乳がん検診…視触診とマンモグラフィ（乳房X線撮影）を併用した乳がんのスクリーニング。

〈施設〉年齢に応じてマンモグラフィ、乳腺超音波検査のいずれかを実施、精密検査まで総合的に行ってい

る。
〈地域〉国の指針に準拠し年齢に応じてマンモグラフィ検診を併用実施。マンモグラフィ読影は「神奈川県乳がん集団検診協力医療機関連絡会」の指導にもとづき、日本乳がん検診精度管理中央機構の検診マンモグラフィ読影認定医師が実施。

精密総合健診…がん検診を含む日帰り方式の人間ドック。疾病の早期発見のみならず健康の維持・増進の支援システムとして精密検査から事後指導まで受診者の個別性を重視したシステムで対応している。

一般健診…労働安全衛生法に基づく定期健康診断。産業保健において基本となる健診。検査～評価～集団特性を含む結果報告から事後フォローまで一貫したサービスを提供。事業所の健康づくり・労働者のQOLの向上を支援している。

総合健診…胃がん検診を含む、「一般健診」をベースにした総合的スクリーニング。

特定健康診査…平成20年度施行の「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく40歳以上を対象とする健康診査。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、実施主体は保険者となるが、当協会ではその大半が労働安全衛生法の健診として実施されている。

婦人健診…子宮がん・乳がん検診、貧血検査を含む「一般健診」。

歯科健康診査…口腔内全般の診査。「一般健診」との同時実施が可能で歯科医師による指導と結果通知が健診と同時に行われる。

骨粗鬆症予防検査…骨粗鬆症予防のための超音波による骨密度測定。「一般健診」と同時実施が可能。施設においては骨粗鬆症外来を設置し、事後指導（生活・栄養指導）を行っている。

特殊健康診断…労働安全衛生法および関連規則、行政指導に基づく、有害業務による障害防止のための健診。尿中代謝産物、生体試料中の重金属検査等をすべて当協会検査室で実施している。また、アスベスト健診や作業態様に基づくVDT、腰痛、頸肩腕障害健診等も実施している。

保健相談…健診から事後措置まで一貫して行われる個別の健康相談保健指導。事業所における健康づくり活動を支援するため、計画～実施～評価までトータルな相談活動を行っている。

特定保健指導…平成20年度施行の「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく40歳以上を対象とする保健指導。リスクの程度に応じて「動機付け支援」と「積極的支援」があり保健師または管理栄養士が対応する。実施主体は保険者となる。

作業環境調査…労働安全衛生法および関連規則に基づく作業環境調査。厚生労働省による外部精度管理においても優秀であった精度管理技術を活かしたデザイン・サンプリング・分析そして評価を総合的に実施している。(掲載数値は測定単位作業所数)

水質検査…水道法および関連規則に基づく飲料水その他の生活用水・雑排水の水質検査。(掲載数値は検体数)

簡易専用水道検査…水道法および関連規則に基づく簡易専用水道並びに小規模受水槽水道の管理状況の検査。(掲載数値は施設数)

心臓検診…学校保健安全法に基づく心電図・心音図検査による児童・生徒の心臓病のスクリーニング。二次検診～管理指導に至るまで行政・専門医・医師会・学校と連携のうえ一貫して実施している。

腎臓病検診…学校保健安全法に基づく尿蛋白・潜血検査による学童・生徒の腎臓病のスクリーニング。「神奈川県学校・腎疾患管理研究会」の事務局を担当。行政・専門医・医師会・学校と連携し腎疾患管理システムを構築している。

糖尿病検診…学校保健安全法に基づく尿糖検査による児童・生徒の糖尿病のスクリーニング。横浜市においては「横浜市小児生活習慣病委員会」へ協力。横浜市大医学部の協力を得て二次検診も実施している。

寄生虫検査…学校保健安全法に基づく児童・生徒の寄生虫症のスクリーニング。現在はぎょう虫の早期発見が主目的。寄生虫予防協会として発足した当協会の出発点となった検査である。

貧血検査…血色素量、ヘマトクリット値、赤血球数、白血球数測定による生徒の貧血のスクリーニング。貧血の発見だけでなく生徒の健康状態の把握に有用な検査である。

先天性代謝異常等検査…新生児を対象とした先天性代謝異常等のスクリーニング。県産科婦人科医会・行政等とともに「県医師会先天性代謝異常対策委員会」(事務局・県医師会)に参加。当協会は神奈川県のスクリーニングセンターとして県下全域の検査を担当している。

血清反応検査…肝炎ウイルスマーカーとしてのHBS抗原・抗体検査や、梅毒血清反応検査等の免疫血清診断の検査である。